

投資信託の共通KPIに関する分析

<2026年3月末基準>

2026年9月18日

金 融 庁

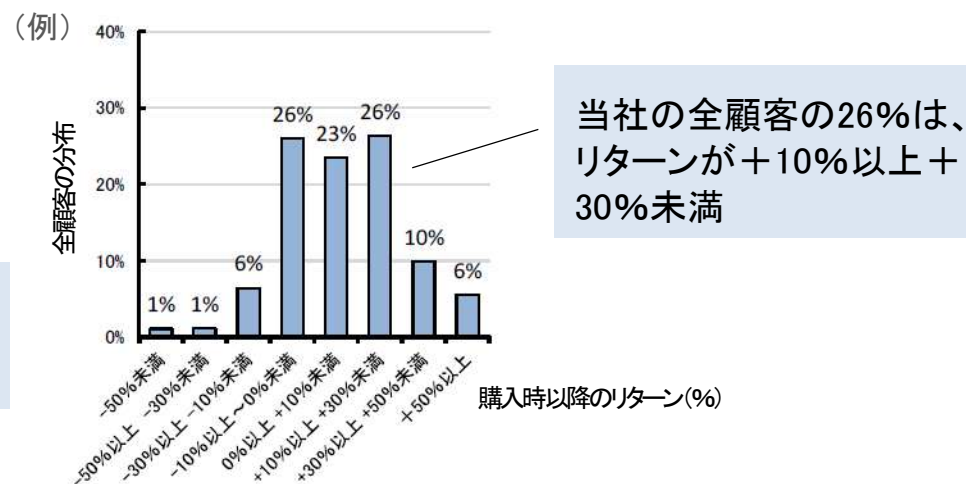


投資信託の共通KPIの概要

- 金融事業者の選択に当たっては、他の金融事業者と取組状況を比較することが有益である。金融庁としては、各金融事業者が設定・公表する自主的なKPIに加えて、リスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンを長期的に確保できているかを国民が比較検討できるよう、各金融事業者が、リターンに関連する共通の定義による統一的な指標（以下、「共通KPI」）を公表することを期待している。

① 投資信託の運用損益別顧客比率

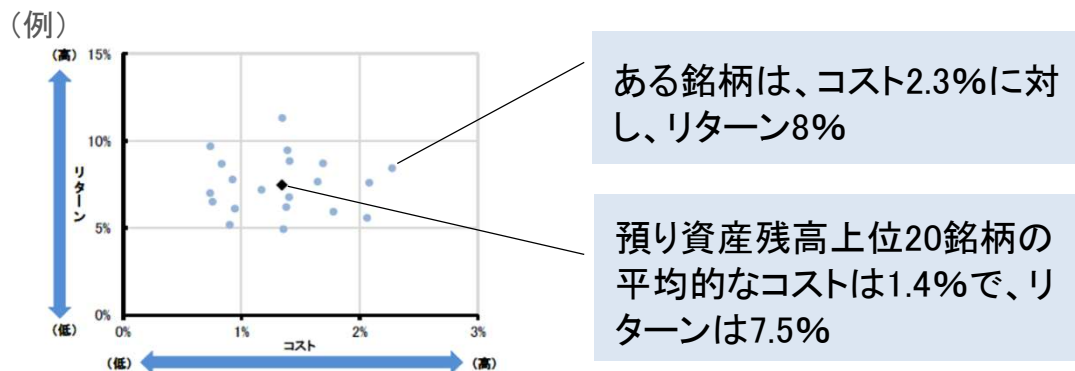
基準日に投資信託を保有している各顧客について、購入時以降のリターンを算出し、全顧客を100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したもの。



$$\text{購入時以降のリターン(}\%\text{)} = \frac{\text{基準日の評価金額} + \text{累計分配金額} + \text{累計売付金額} - \text{累計買付金額(手数料込)}}{\text{基準日の評価金額}}$$

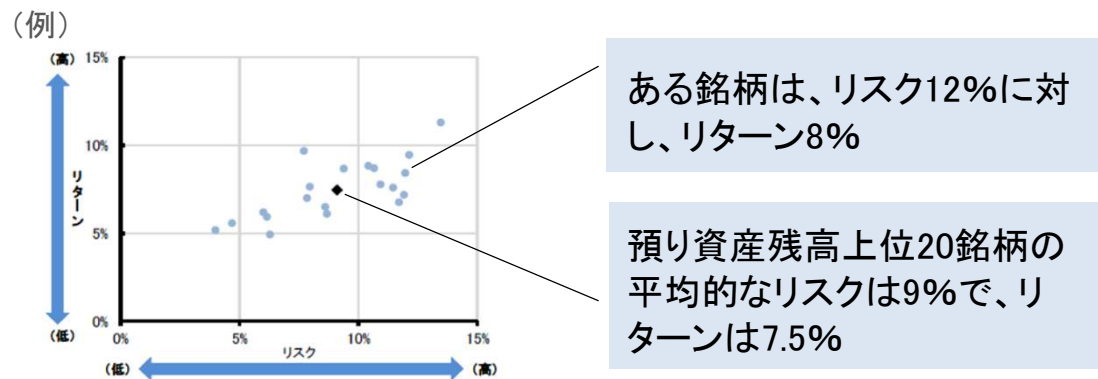
② 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、コスト(販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値)とトータルリターン(過去5年間の基準価額の月次騰落率を年率換算)をプロットしたもの。



③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

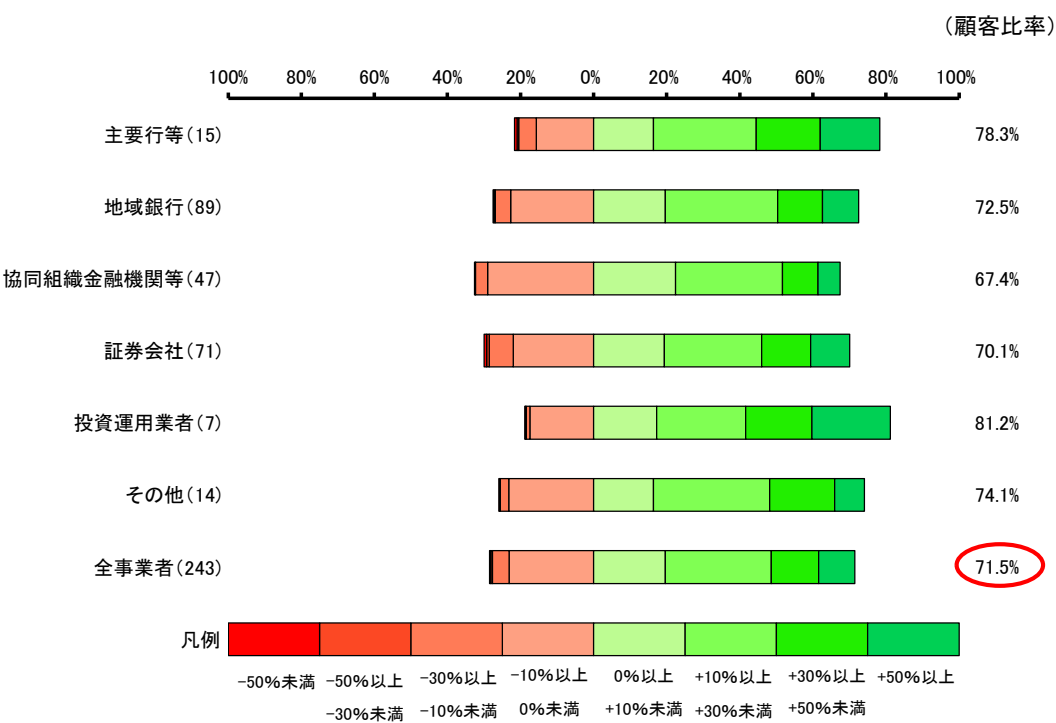
預り資産残高上位20銘柄について、リスク(過去5年間の基準価額の月次騰落率のバラツキ)とトータルリターン(同左)をプロットしたもの。



共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

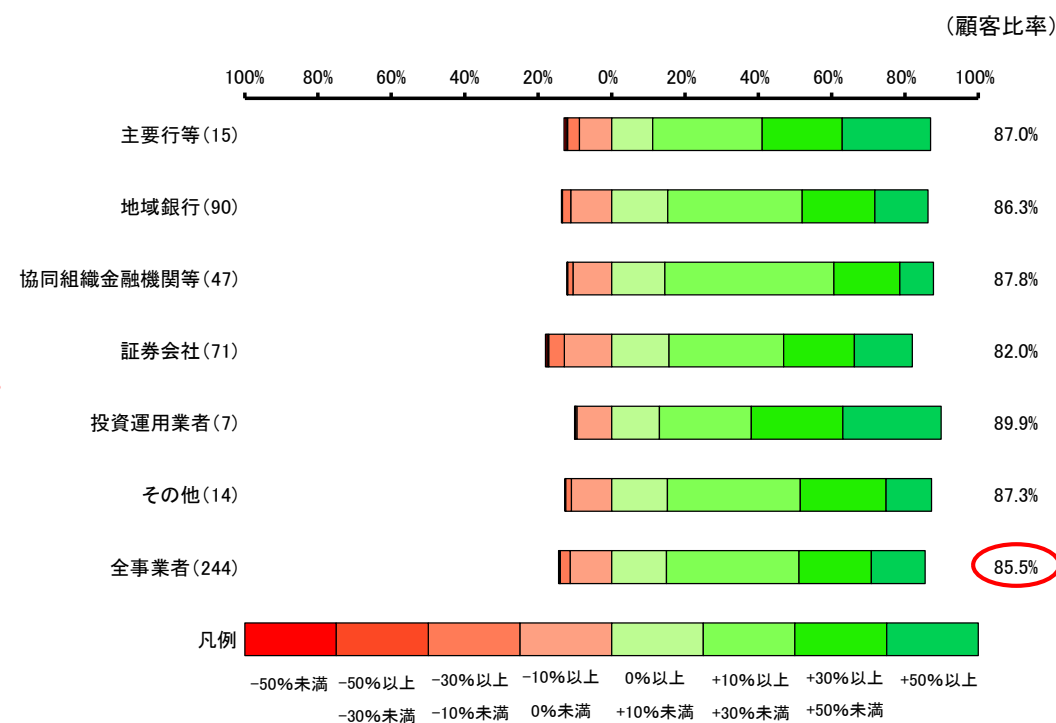
- 投資信託を保有している顧客の基準日時点における運用損益別顧客比率を見ると、2025年3月末時点で運用損益がプラスの顧客の割合は7割強であったが、2026年3月末時点では9割弱に上昇した(図表1、図表2)。
- 業態別に見ても、運用損益がプラスの顧客の割合は、2025年3月末時点に比べて全ての業態で上昇し、業態ごとの差は縮小した(図表1、図表2)。

図表1: 投資信託の運用損益別顧客比率(2025年3月末基準)



(注1) 基準日2025年3月末
(注2) 2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(244者)のうち、2025年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し当庁に報告のあった金融事業者(243者)を集計(単純平均)
(注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
(注5) その他は、保険会社等4者、IFA10者
(資料) 金融庁

図表2: 投資信託の運用損益別顧客比率(2026年3月末基準)

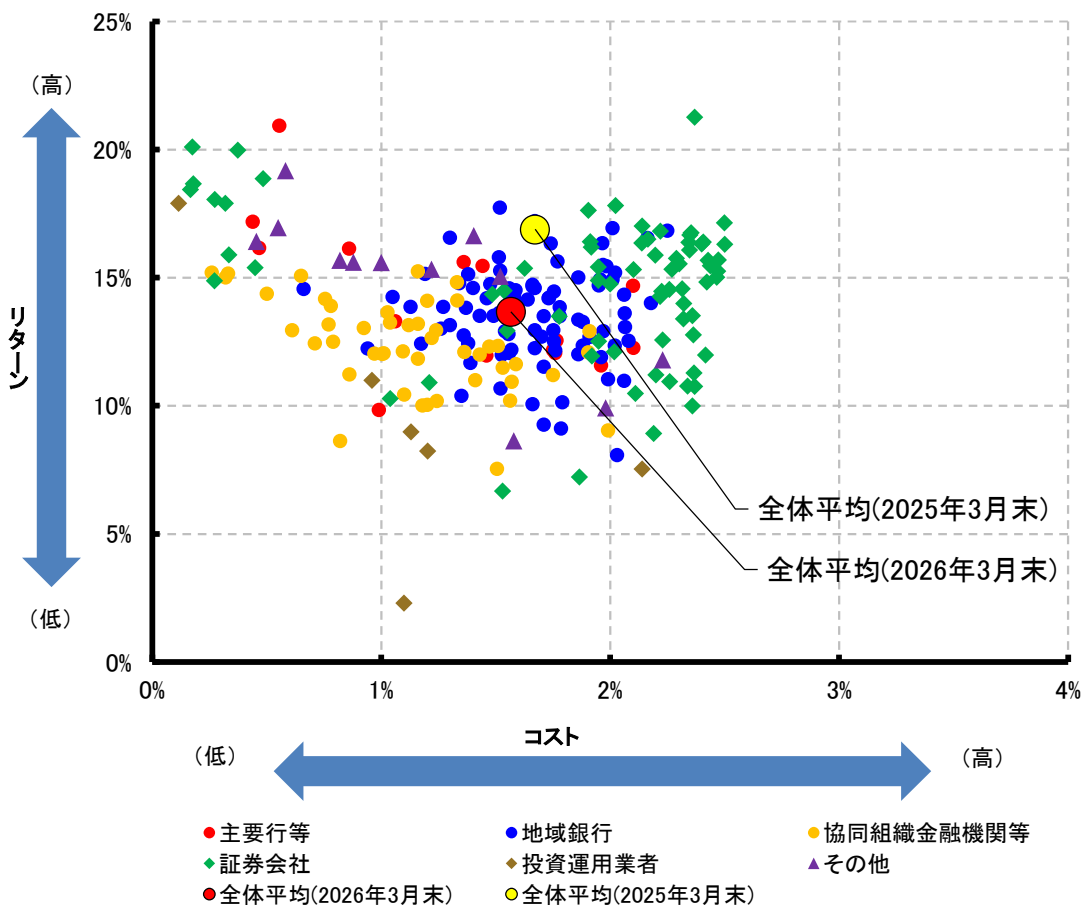


(注1) 基準日2026年3月末
(注2) 2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(244者)を集計(単純平均)
(注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
(注5) その他は、保険会社等4者、IFA10者
(資料) 金融庁

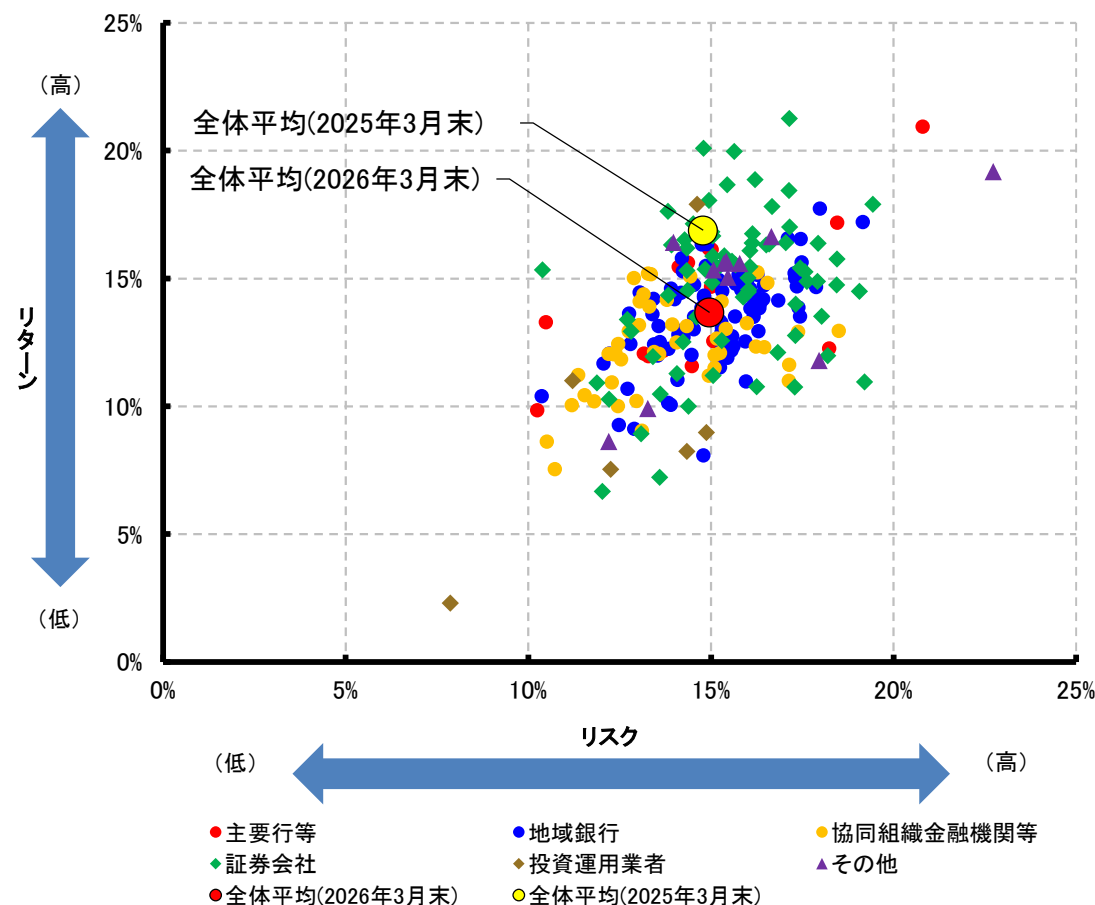
共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

- 2026年3月末時点は、2025年3月末時点に比べて、リターンは低下、コストは小幅ながら低下、リスクは小幅ながら上昇した。リターンの低下幅がコストの低下幅を上回ったことなどから、コスト・リターン（コストに対するリターンの比率）、リスク・リターン（リスクに対するリターンの比率）ともに低下した。（図表3、図表4）

図表3:コストとリターン(全公表事業者)



図表4:リスクとリターン(全公表事業者)



(注1) 基準日2026年3月末

(注2) 全業態平均(2026年3月末)は、2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(241者)を集計(単純平均)。全業態平均(2025年3月末)は、その金融事業者のうち、2025年3月末基準の投資信託の共通KPIについて当庁に報告のあった金融事業者(240者)を集計(単純平均)

(注3) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)

(注4) 「その他」は保険会社等4者、IFA8者

(資料) 金融庁

(注1) 基準日2026年3月末

(注2) 全業態平均(2026年3月末)は、2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(241者)を集計(単純平均)。全業態平均(2025年3月末)は、その金融事業者のうち、2025年3月末基準の投資信託の共通KPIについて当庁に報告のあった金融事業者(240者)を集計(単純平均)

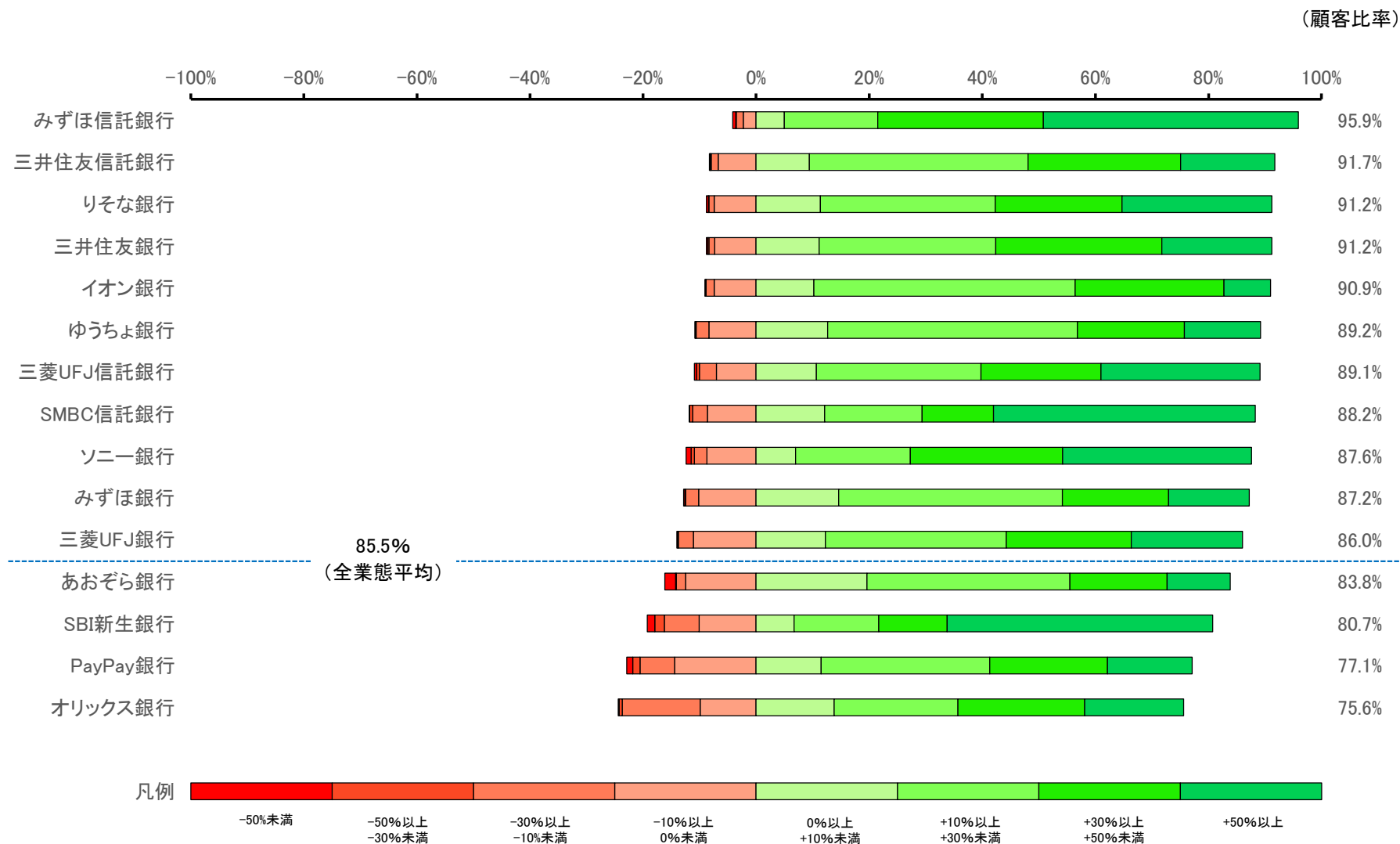
(注3) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)

(注4) 「その他」は保険会社等4者、IFA8者

(資料) 金融庁

【参考1】 主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

■主要行等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日2026年3月末

(注2) 2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった主要行等15者を集計

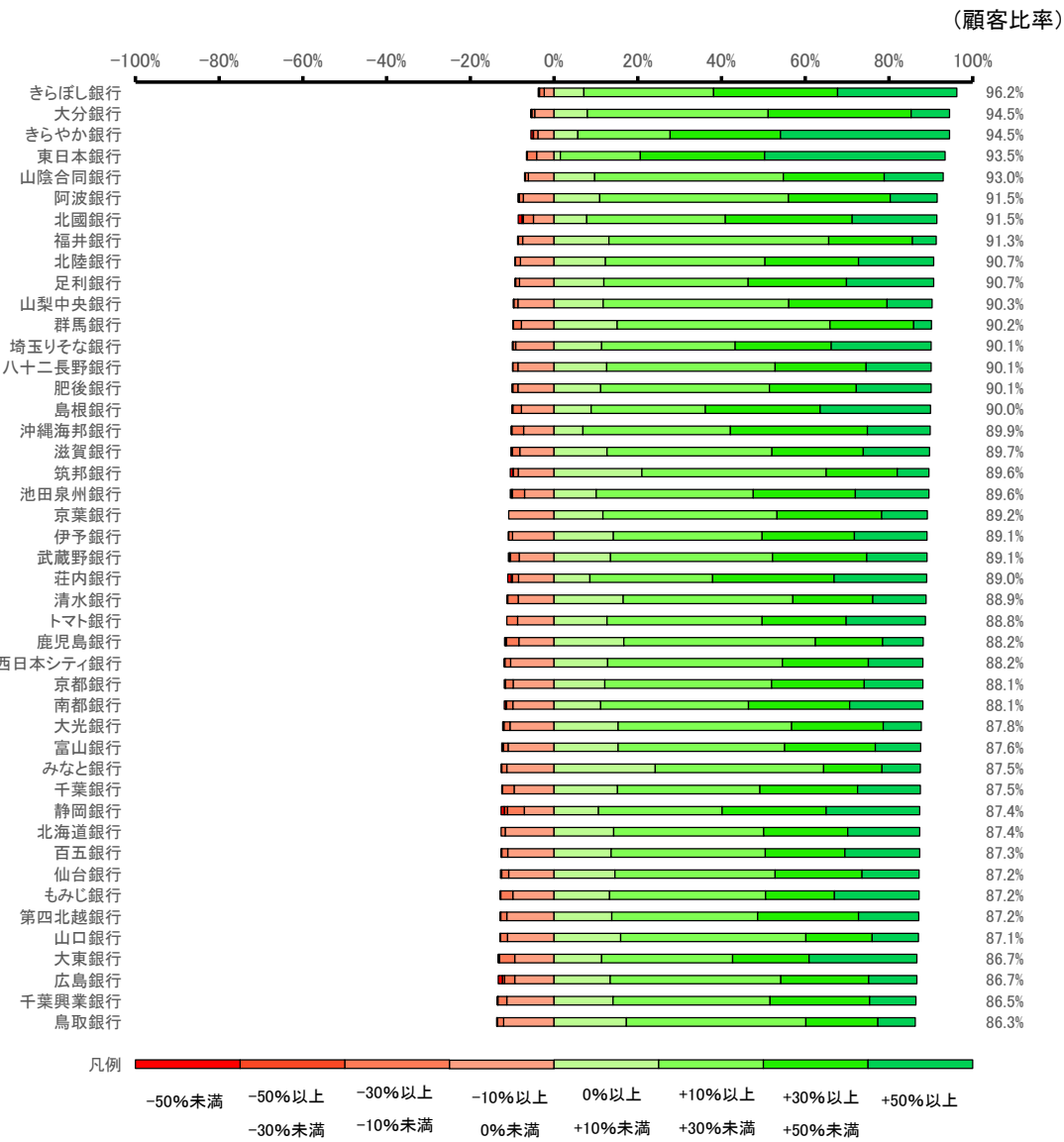
(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(注4) 運用損益別顧客比率は、各基準日時点における各顧客の購入時以降のリターンに基づき算出したものであるため、各金融事業者の投資信託の取扱開始時期や保有顧客数、各顧客の保有銘柄等により異なり得る(例えば、取扱開始から間もない場合や保有顧客数が極端に少ない場合には、運用損益率0%以上の顧客割合が大きく変動する場合がある)

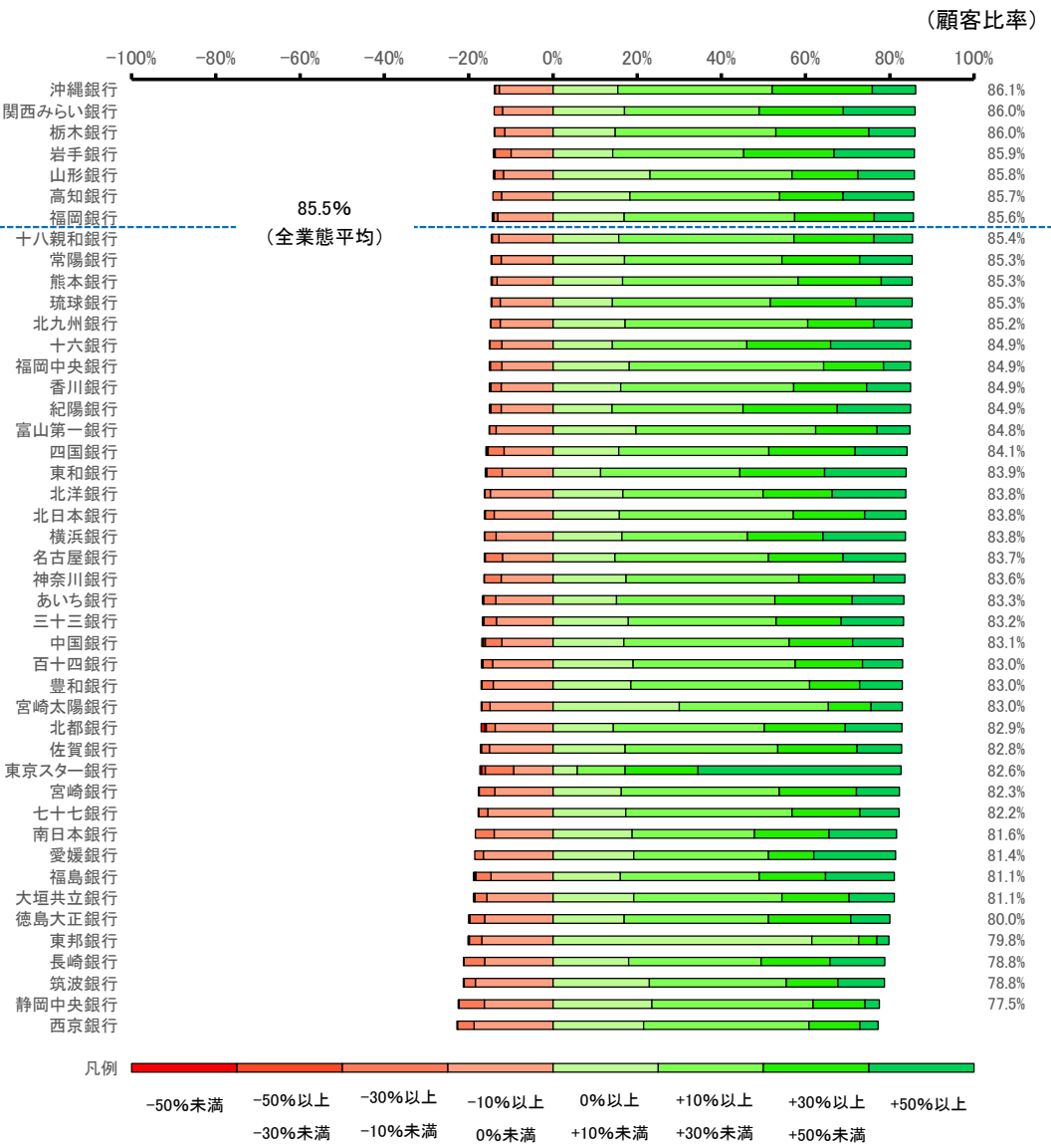
(資料) 金融庁

【参考2】 地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 地域銀行(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



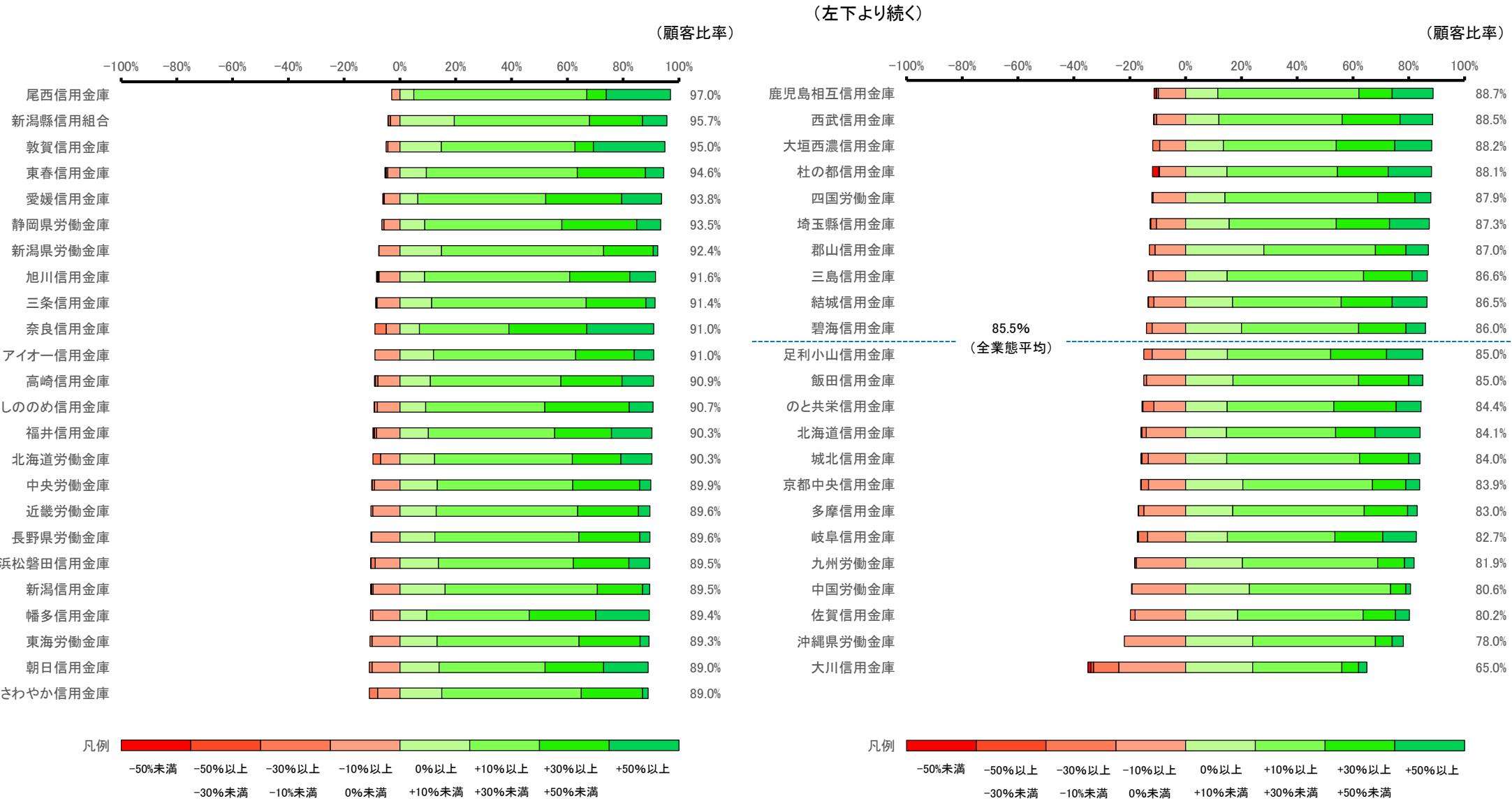
(左下より続く)



(注1) 基準日2026年3月末
(注2) 2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行90者を集計
(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
(注4) 運用損益別顧客比率は、各基準日時点における各顧客の購入時以降のリターンに基づき算出したものであるため、各金融事業者の投資信託の取扱開始時期や保有顧客数、各顧客の保有銘柄等により異なり得る(例えば、取扱開始から間もない場合や保有顧客数が極端に少ない場合には、運用損益率0%以上の顧客割合が大きく変動する場合がある)
(資料) 金融庁

【参考3】 協同組織金融機関等の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 協同組織金融機関等（運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順）

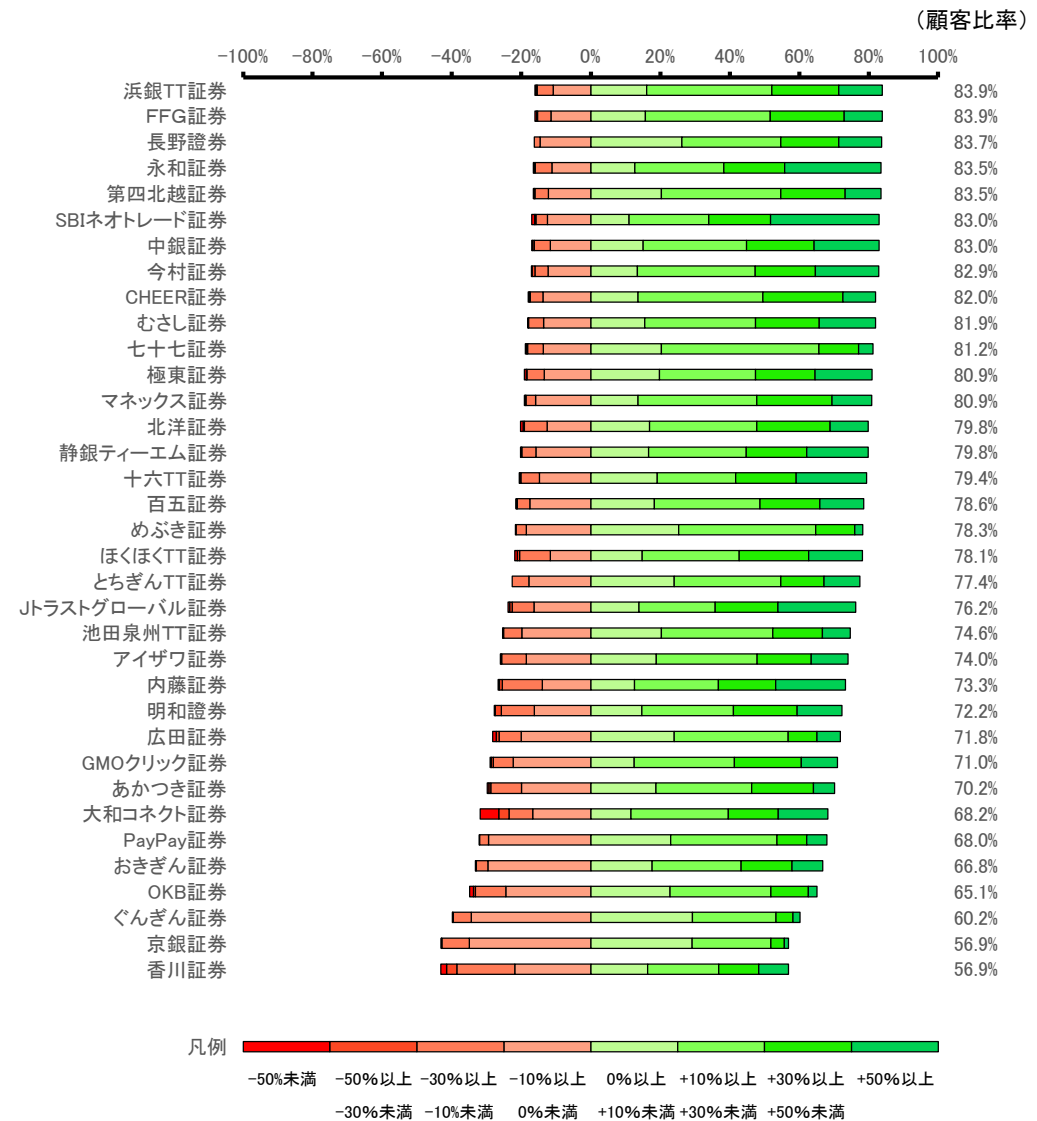
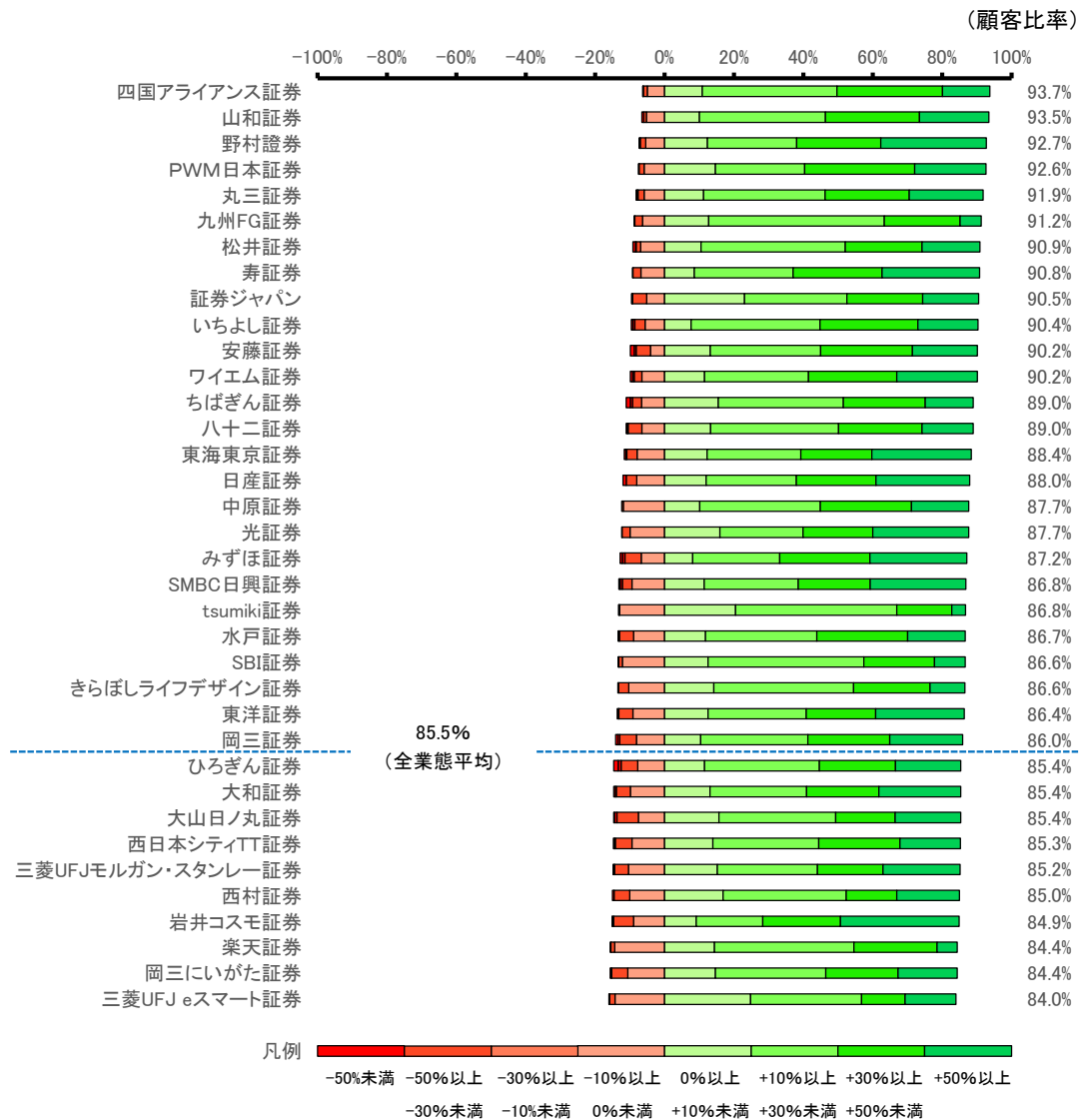


(注1) 基準日2026年3月末
(注2) 2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等47者を集計
(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
(注4) 運用損益別顧客比率は、各基準日時点における各顧客の購入時以降のリターンに基づき算出したものであるため、各金融事業者の投資信託の取扱開始時期や保有顧客数、各顧客の保有銘柄等により異なり得る(例えば、取扱開始から間もない場合や保有顧客数が極端に少ない場合には、運用損益率0%以上の顧客割合が大きく変動する場合がある)
(資料) 金融庁

【参考4】証券会社の投資信託の運用損益別顧客比率

■証券会社(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)

(左下より続く)



(注1) 基準日2026年3月末

(注2) 2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社71者を集計

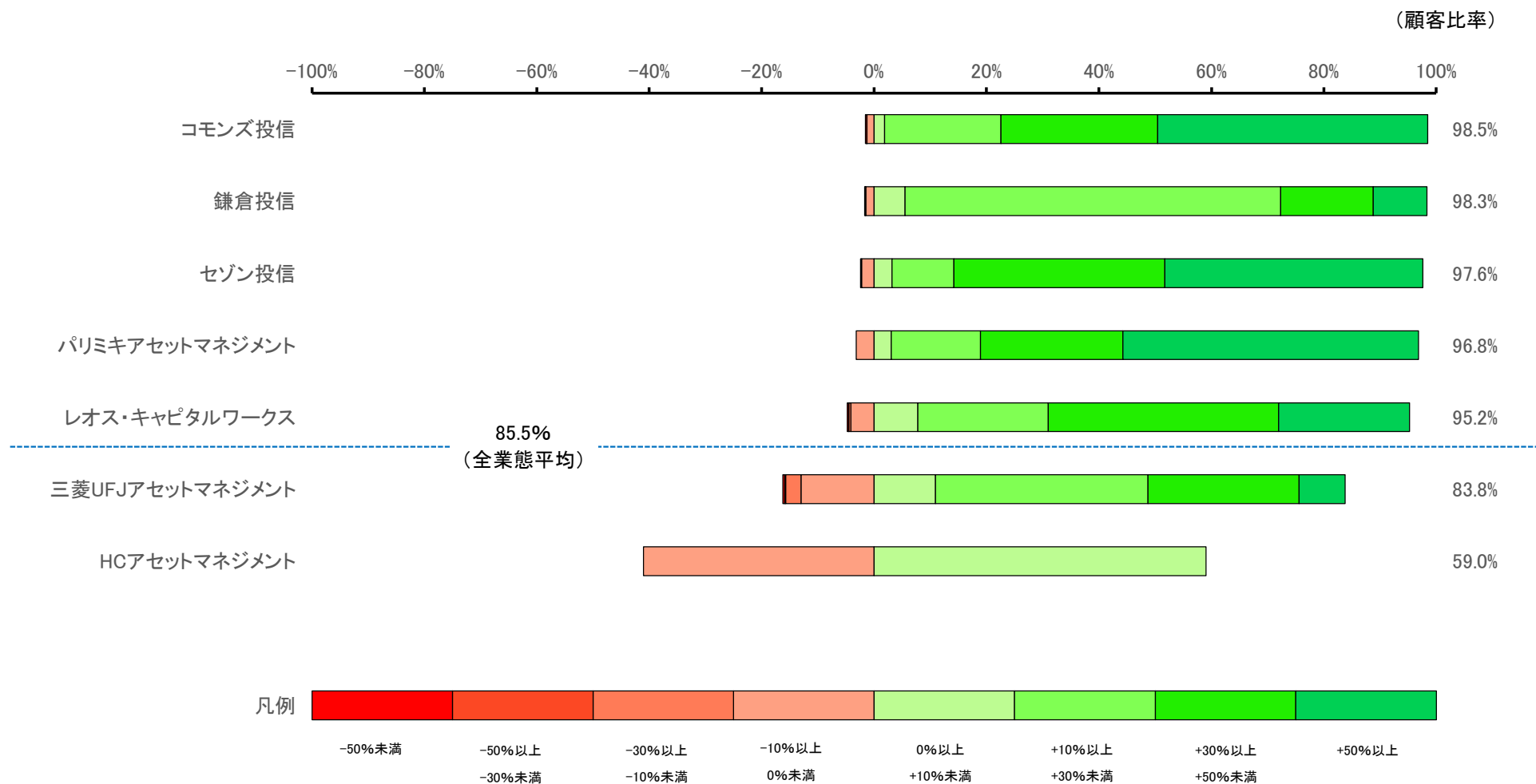
(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(注4) 運用損益別顧客比率は、各基準日時点における各顧客の購入時以降のリターンに基づき算出したものであるため、各金融事業者の投資信託の取扱開始時期や保有顧客数、各顧客の保有銘柄等により異なり得る(例えば、取扱開始から間もない場合や保有顧客数が極端に少ない場合には、運用損益率0%以上の顧客割合が大きく変動する可能性がある)

(資料) 金融庁

【参考5】 投資運用業者の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 投資運用業者（運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順）



（注1）基準日2026年3月末

（注2）2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった投資運用業者7者を集計

（注3）各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

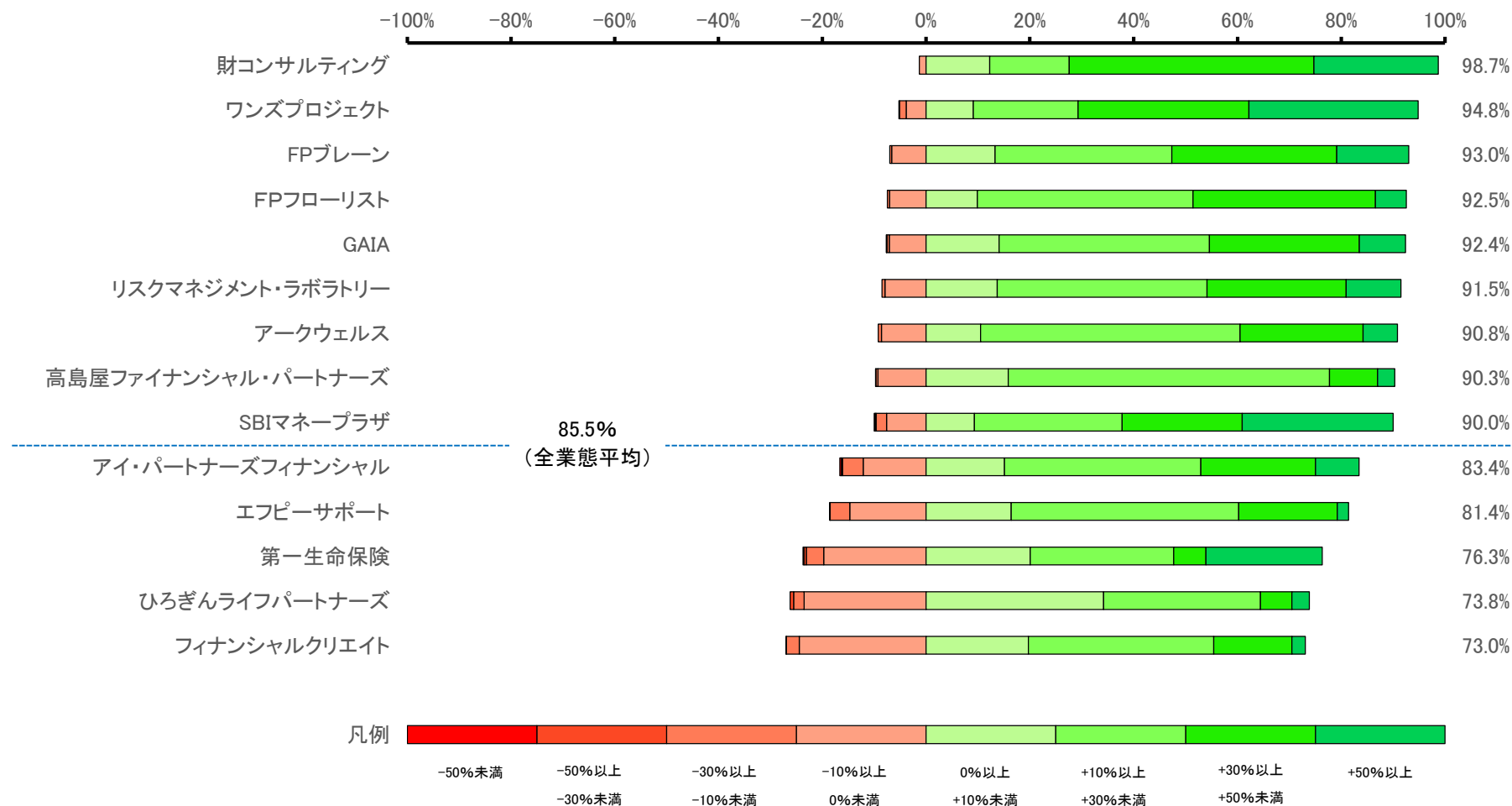
（注4）運用損益別顧客比率は、各基準日時点における各顧客の購入時以降のリターンに基づき算出したものであるため、各金融事業者の投資信託の取扱開始時期や保有顧客数、各顧客の保有銘柄等により異なり得る（例えば、取扱開始から間もない場合や保有顧客数が極端に少ない場合には、運用損益率0%以上の顧客割合が大きく変動する場合がある）

（資料）金融庁

【参考6】 その他事業者の投資信託の運用損益別顧客比率

■ その他事業者（運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順）

（顧客比率）



（注1）基準日2026年3月末

（注2）2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあったその他事業者14者（保険会社等4者、IFA10者）を集計

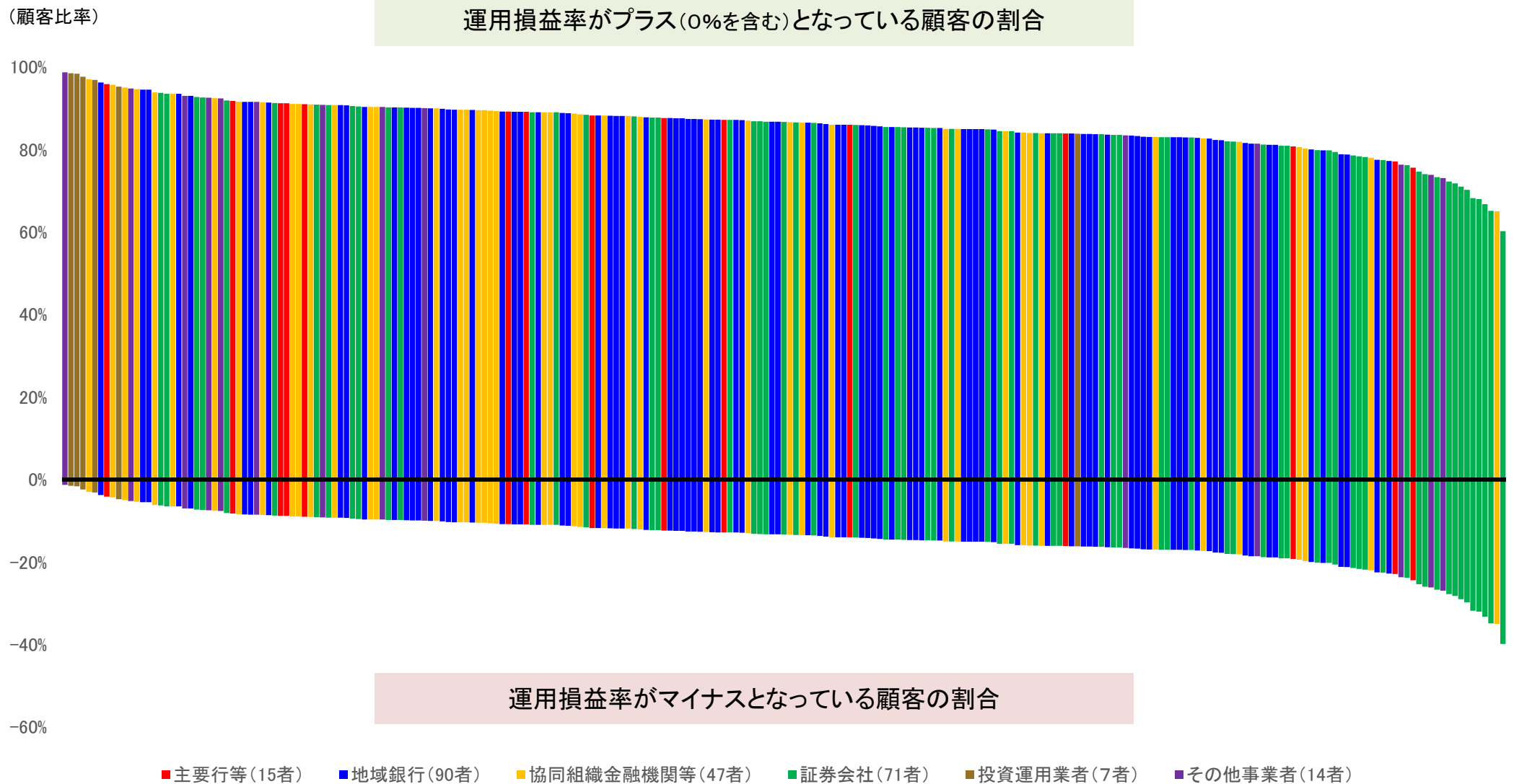
（注3）各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

（注4）運用損益別顧客比率は、各基準日時点における各顧客の購入時以降のリターンに基づき算出したものであるため、各金融事業者の投資信託の取扱開始時期や保有顧客数、各顧客の保有銘柄等により異なり得る（例えば、取扱開始から間もない場合や保有顧客数が極端に少ない場合には、運用損益率0%以上の顧客割合が大きく変動する可能性がある）

（資料）金融庁

【参考7】 投資信託の運用損益別顧客比率(全業態)

■運用損益別顧客比率(全業態)(左から、運用損益プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1)基準日2026年3月末

(注2)基準日2026年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(244者)を集計

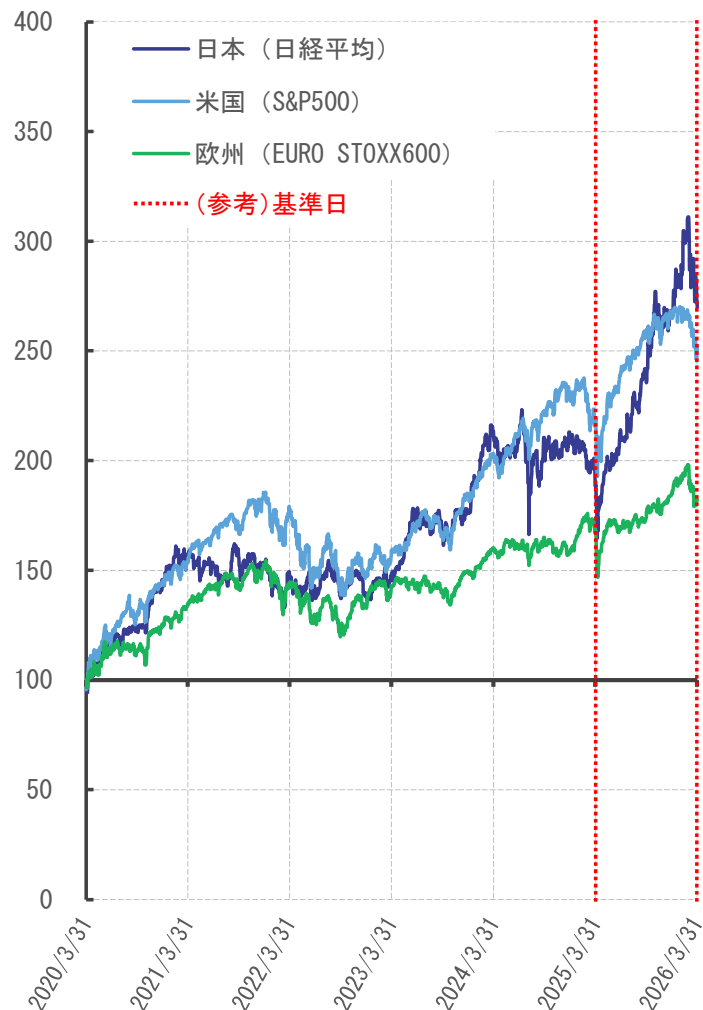
(注3)その他事業者は、保険会社等4者、IFA10者

(資料)金融庁

【参考8】 主な指標の推移

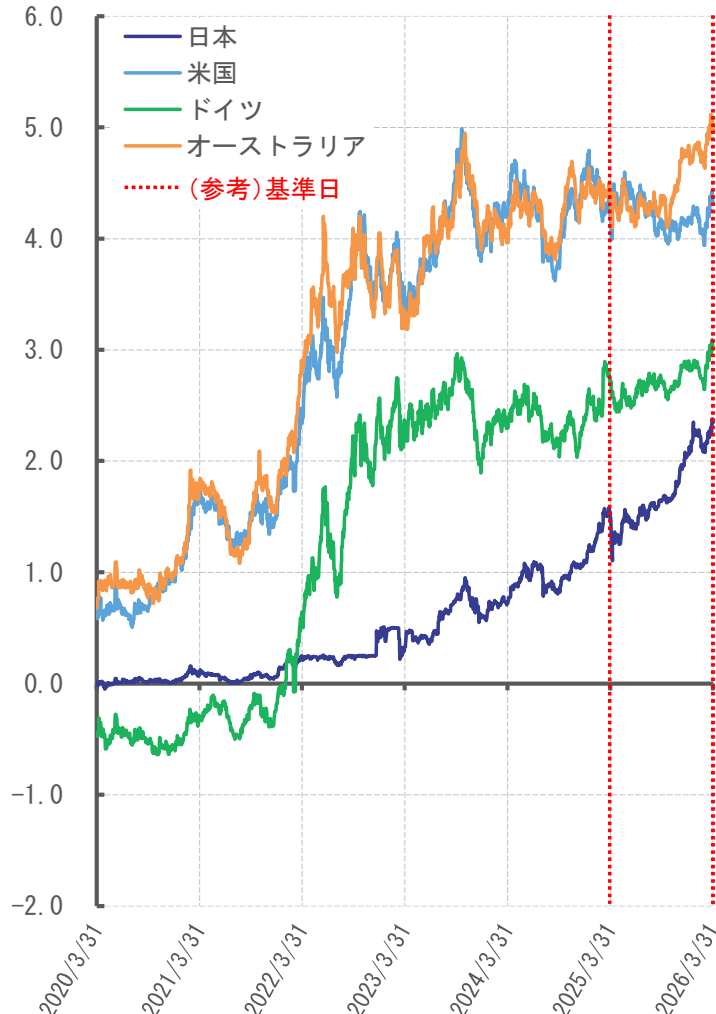
図表1: 主要株価指数

(2020/3/31=100)



図表2: 主要国の長期金利(10年物国債)

(%)



図表3: 外国為替相場

(円)

